



ひの市民活動団体連絡会主催 講演会報告

「日野市発 寄付文化の創生に向けて」



去る9月11日、日野市生活・保健センターで「日野市発 寄付文化の創生に向けて」と題して講演と意見交換の会を行いました。54名の参加者が会場を埋め尽くし活気に満ちた催しとなりました。

講師の鵜尾雅隆氏（NPO法人日本ファンドレイジング協会常務理事）による基調講演の内容と湯口裕（ひの市民活動団体連絡会世話人）によるふるさと納税制度を活用した自治体の基金づくりの先進事例の報告を下記にまとめました。（2ページに関連記事）

「寄付文化の潮流 ー世界と日本ー」

鵜尾氏は先ず市民活動におけるボランティアと寄付との関係について、ボランティアは社会や人のために何かをする行為、寄付はボランティアをする人を支える行為と位置付けた上で、日本における寄付文化の現状と課題について解説しました。



個人の寄付の日米比較

年間の寄付額は日本の2,000億円に対し米国は22兆円と二桁の開きがあり、日本の寄付文化はこれから。

日本でNPOが寄付を集めるのが難しい理由

- ・ 第一の階層：政策上の課題 世界一厳しい寄付税制
- ・ 第二の階層：きっかけと成功体験の欠如
 - ① きっかけとなる仲介情報がない
(どこがいいのか？ 寄付するとどうなるのか?)
 - ② 寄付して良かったという寄付の成功体験がない
- ・ 第三の階層：NPO側のコミュニケーション力不足
結果として日本の寄付は共同募金、赤十字社、マスコミ企画などの大手に流れる傾向がある

日本社会の変化

日本の環境が変革期にさしかかっており、今後「善意のお金の循環」の拡大が期待される。

- 地域社会に回帰する大人たちワークライフバランス
- 社会貢献関心層の広がり
- シニアのNPOへの関心の広がり と急速な高齢化
- 行政不信の増大と寄付税制の改正
- 新しい寄付手法の急拡大

寄付集めの秘訣

- 訴えの分り易さ（熊本城改修の一万円で一口城主）
- 右脳への訴え（論理的よりも直観的訴え）

寄付集めは平和への貢献

最後に、ノーベル平和賞受賞者ツツ大司教の言葉「一人ひとりの中のフィランソロフィー精神を育て続けること以外に、世界を平和にする方法はない」を引用し、「寄付を集めることは人々のフィランソロフィー精神に火をつけることになる」と結んだ。

「自治体における寄付募集と活用の現状」

湯口は、寄付は日野市政が進めている市民参画の一つの形態であるとした上で、ふるさと納税制度を活用した先進事例の報告と提言をしました。

- 先進事例として、多くの自治体が
 - ① 自らの住民から多額の寄付金を集めている
 - ② 寄付者が使い道を指定できる制度としている
 - ③ 寄付の状況や事業実施結果を公表している
 - ④ 寄付金を市民活動支援に活用している
- 以下は提言
 - ① まちづくりに市民の寄付を生かそうとする考えは、行政からは言い出しにくく市民側から声を出す必要がある。行政は市民の寄付を促進する仕組み作りをする必要がある。
 - ② 日野市ではふるさと納税制度についてほとんど手をつけておらず、これから寄付の集まりやすい制度を作ってゆくチャンスである。
 - ③ 市民の寄付を財源として取り組むことが望ましい事業は日野市にも色々ある。（文責 広報部会）

10/15 「続 寄付文化の創生に向けて」

10月の金曜サロンは、去る9月11日に当連絡会が開催した講演と意見交換の会「日野市発寄付文化の創生に向けて」の続編と位置付け、連絡会のふるさと納税制度プロジェクトリーダー湯口が新たな観点から問題提起をし、参加者で意見交換をした。

問題提起の要点

日野市に寄付文化を育てることは、多くの市民にまちづくりへの参画・協働の機会を与えることであり、市民相互の連帯感の向上や市民自らがまちを良くしようという意識を広げることになる。また寄付をするという行為は、自分の善意のお金が活かされるという満足感、自分が人のために役立っているという充実感を寄付者に与える。

横浜市などの寄付者の実績データを参考に試算すると、いわゆるふるさと納税制度を活用した寄付が日野市の財政を潤

すことが分かる。

寄付文化を広げて行くためには、第一段階として、あらゆる機会をとらえて市民に対してPRをしてゆくこと、関心ある団体相互に連携すること、および寄付条例の制定に向けて行政や議会に働きかけることが必要である。第二段階では、例えば「寄付日本一」と言ったわかりやすい目標を掲げ、継続的に市民に呼び掛けてゆくことが必要である。

参加者からの意見

○寄付行為にはいろいろな形態がある。ふるさと納税はその一部であり、それも含め幅広い取り組みをする必要がある。
○欧米では幼い頃から寄付をすることが当たり前と思わせる土壌があるが日本にはない。日本で寄付文化を醸成するには幼いころからの教育が必要である。

○日本には「理念に賛同して」という形の寄付が少ない。寄付募集に際しては理念を明確にすることが重要である。

(ふるさと納税制度プロジェクトリーダー 湯口)

8/20 「NPO法人たまりばあ活動紹介」



平成21年から障害者と健常者が共に生き育つ交流の場としてケアホーム（八王子市の借家で4名の知的障害者を預かっている）を運営されている代表鈴木陽一さんに、日ごろの活動の実際を聞かせていただきました。知的障害者の脱施設・地域の中で暮らしたいという希望を叶えるため奮闘している今の思いを語っていただきました。(梁瀬)

9/17 「ひの炭やきクラブ活動紹介」



代表の中島さんより里山・雑木林管理の一環である“炭やき”と、産出された炭などを“炭やきは地球を救う”を合い言葉に、日野市の多様な生物と持続可能な循環型社会創りに貢献している日頃の活動を聞かせていただきました。炭の効能で、百草園の大梅や国立の桜並木を元気にさせ、せせらぎ農園の肥料などあらゆる方面で生かせる炭の意義を熱く語られました。(梁瀬)

「ひのアートフェスティバル」「健康フェア&くらしのフェスタ」に参加しました！



NPO法人子どもへのまなざし
展示ブース

より多くの方に活動を知っていただくため、8月21、22日に自然体験広場で開催された「アートフェスティバル」と、10月24日に開催された「くらしのフェスタ」に連絡会として模擬店を出店しました。どちらも市民と行政が協働で開催する手作りのお祭りです。

準備段階から実行委員および関係者のみなさまにご協力をいただき、たくさんの方々で賑わう模擬店となりました。(運営部会 吉野)



「第4回 ひの市民活動支援センターまつり」開催！

場所：ひの市民活動支援センター 時間：12月5日（日）11時～15時
毎年行ってきたお祭りです。連絡会加盟団体の活動紹介はもちろんお餅つきやバザー、お楽しみコーナーなどもあります。
どなたでも参加できます。あなたもぜひのぞいてみませんか？

○▼□参加団体活動紹介○▼□

日野市マンション管理士会

日野市マンション管理士会は平成15年11月に発足以来公益的事業として年3回「マンション管理セミナー及び情報交換会と相談会」を分譲マンション管理組合の役員・区分所有者のために実施してきました。今年の10月で18回となりますが、参加者は多いときは定数30名を越える参加希望者があるなど増加傾向にあります。日野市内でも管理組合や区分所有者のマンション管理に対する関心が徐々に強まる傾向にあるといえましょう。



こうした状況のもと公益活動強化のため今年の6月から毎月1回第3土曜日に月例相談会も開始したところです。相談会会場は市民活動支援センターの会議室を利用させていただいています。今後も日野市との連携を強めながら日野市の人口で一定の割合を占める分譲マンション所有者・居住者へのサービス提供を続けていきます。

代表 佐々木啓征

NPO法人市民サポートセンター日野

NPO法人市民サポートセンター日野は、1990年に男女平等社会の実現を目指して地域の相互援助活動を行う団体・女性事業協会として生まれ、その後日野市の外郭団体・日野市女性事業協会となって今日に至ります。2003年にファミリー・サポート・センター事業を核としたNPO法人になりました。いろいろな事業を行っているの、時々「何のNPOなの？」と聞かれますが、最近はこのように答えます。「人・地域・情報をつないで“まちづくり”しています」と。

日野市から受託する事業も増えてきましたが、自主事業として、多摩平の森ふれあい館3階のコミュニティカフェGreen、親そだち講座、おむすびころりん知恵袋の発行、新選組祭りの参加など、「ひと・地域・情報」をつなぐ場所づくり、情報発信にも力を入れています。

来年度は新しく子育て支援地域ネットワークの素になる新規自主事業を始める予定です。市民活動も1NPOでできることは限られ、NPO同士が協働体制を組むことがますます必要になってくるのではないかと感じています。

理事・事務局長 土屋和子

「百草台コミュニティセンター」 を知っていますか？

百草団地の一角、百草センターバス停から徒歩5分余りのところに、廃校となった旧百草台小学校を活用した日野市立百草台コミュニティセンターがあります。センターの2階には、市民活動団体も使えるスペースとして24畳63㎡の和室、94.5㎡の集会室、および31.5㎡のフリースペース（洋室）があります。和室と集会室は予約が必要ですが、フリースペースはいつでもだれでも使えます。体育館や運動場も利用できます。使用料は無料、現地のセンター受付（電話594・5650）に申し込むことにより、年末年始を除く毎日午前9時から午後9時まで誰でも使用することができます。使用時間に午前・午後といった区分がなく、比較的自由な利用ができます。（日野市ホームページに詳細）



コミュニティーセンタの建物の前で行われた「いのちのミュージアム」オープン記念の風船飛ばし

3階には当連絡会加盟団体のNPO法人いのちのミュージアムの事務所があり去る9月25日には同法人の運営する常設ミュージアム（※）がオープンしました。施設の下見がてら、一度訪れてみてはいかがでしょうか。（広報部会湯口）

（※）犯罪や事故などで理不尽に命を絶たれた人たちとその家族の思いを伝える展示



0歳児ステーション
おむすびは年間登録者約1000人



集会場（椅子と机は隣室に準備されている）

市民活動支援補助金について

地域協働課では、市民活動団体が自ら事業提案し実施する公益的な事業に対して、補助金事業を行っています。市民活動を支援し、市民活動団体の自立及び市民活動の活性化の促進並びに市民自身の手による地域に密着した公共サービスの充実を図ることを目的としています。

以前は「市民活動（NPO）活動支援補助金」という名称で実施していましたが、NPO法人でない応募ができないのではと誤解されることがあったので、それを避けるために、平成21年7月に「市民活動支援補助金」と名称を改めました。

今年度は、平成22年4月1日から5月6日まで募集して、5事業の応募がありました。応募書類とプレゼンテーションにより、①先駆性・独自性②公益性③実効性④熱意⑤日野市らしさの5項目から選考委員が評価を行い、2事業が交付決定されました。



ひとつは、NPO法人市民サポートセンター日野が実施する、「子育て応援冊子『おむすびころりん・知恵袋』」です。内容は、初期の母子関係をきちんとつくり、親が元気になって子育てを楽しんでいると感じてもらえるよう、0歳児の子育てツールとして冊子を作成し、無料配布するというものです。

（3面に関連記事）

もうひとつは、日野・発達障害を考える会「スキッパー」が実施する、「子育てのストレスを軽くする親や支援者に向けた連続学習会」です。支援を必要としている子どもたちを家庭や地域で支えるため、親と支援者で認知療法と自律訓練法を学び、実践し、またそのノウハウを広める小冊子を発行するものです。

今回は、どちらも事業の成果として冊子を発行することです。多くの市民の目に触れ、活用されることを期待しています。

◆◆事務局だより◆◆

※ 新入会員

特定非営利活動法人 いのちのミュージアム（代表 鈴木共子）が9月に入会しました。現在の総会員数35です。

※ 予約した会議室の変更について

会議室は先着順で予約し、使用していただいておりますが、予約後に区画整理課での使用が入った場合などには、使用会議室の変更も生じますので、ご了承ねがいます。

希望する団体にはできるだけ利用していただきたいので、予定がわかり次第早めの予約をお願いします。前の日に申し出されても調整がはかれません。

（事務局 山本・山崎）



本の紹介

「くじけないで」 作者 柴田 トヨ 飛鳥出版
98歳の詩人、柴田 トヨさんの処女詩集

「くじけないで」
ねえ 不幸だなんて
溜息をつかないで
陽射しやそよ風は
えこひいきしない
夢は
平等にみられるのよ
私 辛いことが
あつたけど
生きてきてよかった
あなたもくじけずに



「貯金」
私ね 人から
やさしさを貰ったら
心に貯金をしておくの
さびしくなった時は
それを引き出して
元気になる
あなたも 今から
積んでおきなさい
年金より
いいわよ

今書店で43万部を売上げ大ヒット中！

編集後記

「あなた達が青春なら私は今、赤秋の時代、老いの中に燃える秋を見つける。」これは、俳優の仲代達也さんのステキな言葉。どんな色に色づくか、どんな味に熟していくのか、それはおのおの違う。自分が描いているものに少しでも近づければいい。活きた活動を通じ、おいしい時代を共有したいものですね。

（あいあむ 落合 裕子）